

四万十町教育委員会会議録（令和２年１０月定例会）

１．日 時 令和２年１０月１３日（火）午前９：００～午前１０：５０

２．場 所 四万十町役場本庁東庁舎 ２階 町民活動支援室

３．出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 石崎豊史 佐々倉愛

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

主査 武市侑子 主 事 田井真里奈

教育研究所 所長 岡 澄子

４．傍聴者

０名

５．日 程

（１）開会

（２）教育長あいさつ

（３）会議録署名委員の指名 （横山委員）

（４）議題

①承認第１号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）

②議案第１号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について

③議案第２号 四万十町奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について

④議案第３号 四万十町立小中学校の修学旅行中止等に伴う保護者負担支援補助金交付要綱について

（５）協議事項

なし

（６）報告事項

なし

（７）その他

①総合教育会議について

６．議 事

教育長 ： これより令和２年１０月教育委員会定例会を開催します。それでは早速、議題に入りたいと思います。承認第１号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について(会計年度任用職員の任用(発令)の承認)、説明する。)

教育長 : 承認第1号会計年度任用職員の任用(発令)について、この件についてご質問等あればお願いいたします。

無いようですので、承認第1号専決処分の承認について、承認第1号 専決処分の承認について(会計年度任用職員の任用(発令)の承認)、承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第1号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について、事務局より説明、提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について、説明する。)

教育長 : 今回の改正については、平成29年の上位法の改正に伴うもので、それまで改正をしてなかったことについてです。協議会自体の役割、そして設置についての改正があります。平成29年に改正されていましたが、特段影響はなかったということでしょうか。

来年の4月1日からの施行ということで、規則の提案をお示ししてます。学校運営協議会の規則についてご意見等ありましたら、お願いいたします。

横山委員 : 6の4、10ページの一番上に学校予算の編成という文言があります。10ページの新旧対照表の、学校予算の編成、実際、これは協議会の予算が含まれてる、実際、学校予算の編成というのは協議会で承認されているんですか。

西谷学校教育課長 : 細かいことまでではなくて、年度最初に教育計画やある一定の枠組みで予算を協議会に承認をしていただくという形になっていると思います。

横山委員 : 7ページの2条の第2項の下の方に、目的を達成するためにも行うもの、「も」は要るんですか。

西谷学校教育課長 : 準則といいますか、そのまま来ていたものを載せておきましたので、こういった形になっています。特に必要はないかもしれないです。

浜田教育次長 : あらためて法制担当のチェックも入るので、一定、内容自体は変えない範囲内で、字句等の修正があるということを含めてご承認をいただけたらと思います。読む限り、横山委員が言われたように、「も」は必要ないと私も思いますので、検討させてください。

佐々倉委員 : 私も新任のときの文科省の研修で、コミュニティースクールが努力義務になるっていうお話をされてたので、できるだけ頑張ってくださいという話が文科省のほうからありました。曖昧な質問なんですけど、置くように努めるものとするという、責任の所在みたいなものが教育委員会のほうにだいぶ重さが置かれて、今まで、なんで校長先生が動かなかったんですかっていうところが、教育委員会がどのぐらい誘導じゃないんですが、促されたかというところが問われてくると思います。校長先生方は一応、1年か2年ぐらい、これを進めていってくださいという内容が上から下りてきてると思

うんです。町内でも2校しか設置が今のところ、来ていないのは、どういうところが行動するときのネックであったり、難しかったりとか。やろうと思えばすぐ、出来るけども、コミュニティースクール、協議会って言ってないだけで、そのような場はもうあるという学校もあると思います。学校の現場では努力義務になって、町としてもこういうふうに規則も変えるとプレッシャーはかかってくると思います。どういう感触なのかなというのをお聞きしたいです。

西谷学校教育課長： 多分、佐々倉委員が言われたみたいに、学校は特にこれがなくても地域との関係の中で協議会的な感じのものは出来るということで、置いていなかったと思います。

当時、コミュニティースクールを作るのに加配で先生を付けているという状況があったようです。

あと、学校自体は特に無くても事が足りるということで、ずっと来ていたということがあったと思います。今後は、努めるという努力義務なんですけど、国が言うには、やってくださいと、全部に置くような形にしたいなと考えています。微妙なのは、林課長が担当の地域学校協働本部とほとんど、小さい学校は同じメンバーになってしまうので、かたや学校教育課、かたや生涯学習課ということでやっていますが、内容はほとんど同じ形になるので、そこら辺でどういった整理をしていかないといけないというのは疑問なところもあります。企画部門と行動部門みたいな形で分けて考えていく形で、学校運営協議会は企画、地域学校協働本部は実働部隊みたいな形の分け方で大きい学校なら出来るんですが、小さい学校は多分人数も決まっていますので、どうしていこうかなということで課題にはなっています。

林生涯学習課長： それと連動した動きとして、政策的に誘導しようとしていたと思いますが、地域学校協働本部、学校支援地域本部の事業をやるにはコミュニティースクールがセット商品で、補助金についても学校支援地域本部、地域学校協働本部の補助金をもらおうとしたら、コミュニティースクールをやる必要がありますという政策誘導を昨年度ぐらいいからしてきています。県の生涯学習課からも昨年度、そういう説明に来ていました。

そういう形にしていきますというようなお話でしたので、学校支援地域本部、地域学校協働本部をやるにあたってはコミュニティースクールを必ず置きなさいという動きには、国の方はなっていくというところなんです。

西谷学校教育課長： なかなか学校のほうも実際、先生も大変お忙しいと思いますので、荷がかかっていく可能性はあるかと思います。

佐々倉委員： 文科省が進める理由というか、この事業自体の目的も地域住民にもうちょっと学校に入って欲しいので、入ることのメリットは地域ごとにより違ってくるんです。それが実際に先生の負担軽減になるところもあれば、逆に負担が増えるところあったり、地域であったりとか、転勤族が多いとか、そういうことで変わってくると思うので、それを、もし四万十町の中で有効活用するとすれば、今は特に適正配置もあるので、そういうところで協議会や協働本部からそれぞれの学校の代表者というか、2校それぞれからバランスよく委員さんとしてお名前出しますよとか、評価も学校に対して意見が出来るところで、そういう有効活用する方向で校長先生に提案できると、形式は別に今から作業増やしてくださいという話じゃないと思うので、ああいう会議の場をこういう形で使いませんかといえ、書類がそろえるのは早いかなという気はします。

西谷学校教育課長： 委員さんのほうは学校からの推薦もあるということなんですが、ある一定、佐々倉委員が言われたみたいに、二つの学校が統合するところがあればバランス良く委員さんを選任してもらって、それぞれの地域の実情を学校向けに反映させていくというよ

うなことが必要になってこようかとは思いますが。

横山委員： 受けるにあたって加配とかは全くなかったですか。

西谷学校教育課長： あったと思います。

岡教育研究所長： 準備期間中はありました。

西谷学校教育課長： 準備期間中だけです。

横山委員： 四万十町はアドバイザーのことも書かれていますが、すごく長い人もいますので、そこら辺はどうですか。

西谷学校教育課長： 実際、アドバイザーで長い人もいます。影野小では、今年から、アドバイザーを替えています。米奥小は、ずっと同じ方がやられています。新しい風を吹き込むのであればアドバイザーのほうも考えていかなければいけないと思います。そこについては、学校の意見を聞きつつ、今のところ委嘱しています。

石崎委員： 既に同じような組織がさらにまた再び別の組織がいうことで非常に学校現場としては仕事量もさらに増えるし、困惑をしているところもあるわけです。そこを何とか仕事量も増えないような形でやっていただけたらありがたいなと思います。小さな地域では、地域の人間もいろんなことを掛け持ちして、やらないといけないので、さらに増えてくるというようなこともありそうなので、なるだけ重なるところは何とか工夫してやっていただけたらと思っています。

西谷学校教育課長： 林課長も言っていましたが、一緒みたいになっています。影野小と米奥小では協議会のメンバーを見てみますと重複している方がほとんどです。そういった方も負担が増えてきますので、そこら辺も今後の課題となってこようかと思っています。生涯学習課とも調整しながら今後は進めていきたいと思っています。

林生涯学習課長： 組織率からいくと、学校支援地域本部は興津を除く全校が組織されてます。コミュニティスクールは2校ですが、そういう形で一緒に活動してもらう形にしていくのが近道なのかなという感じはします。制度そのものが、一体化しつつある状況なので、適正配置の関係もあるので、それにもらみつつ進めていく必要があるという感じです。

佐々倉委員： 地域支援本部は置いて、コミュニティスクールが置けないということは多分ないと思います。何をやったらいいかわからないから手付かずという感じがします。

西谷学校教育課長： 各学校に、ちゃんと説明をしていないところもあります。言われたように、適正配置とともに本格的に進めていかなければいけないと考えてます。

教育長： 地域の実情、学校の実情に合ったものでなくてはならないと思います。言われたように、協議、意見が出される中枢部分の協議会、また、いわゆる実働部隊的な地域支援協働本部との兼ね合いが地域によっては役割、機能が全然違ってくると思いますので、今後、適正配置を見据えて学校、地域の実情に合ったものが、こういう枠組み、仕組みをうまく取り入れていけるように学校とも協議をしていければと思います。

議案第1号、この件については他にご質問はございませんでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 議案第1号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について、提案のとおり承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 委員さん全員、承認いただき可決いたしました。議案第1号については、今後、目的、内容を損なわない範囲で字句の修正等を事務局で行いますので、その辺も合わせてご了承をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、議案第2号 四万十町奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則につ

いて、事務局より説明と提案のほうをお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 四万十町奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について、説明する。)

教育長 : 議案第2号規則の一部を改正する規則ですが、この件について質疑等あればお願いをいたします。

佐々倉委員 : 極度額を連帯保証人が記載するときには何を根拠にその金額を書くんですか。

浜田教育次長 : 連帯保証人は、借り入れた本人と同等の責任を持つということになっています。この金額については、この様式の一番上の借用金額、この金額を限度とすることで定めますので、この金額と同じ額を連帯保証人本人に記載をしていただくという予定をしています。

佐々倉委員 : 3人ともが全額を返済できる能力は私にはありますということを記載すると、分かりました。

教育長 : 休憩とりましょう。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第2号について、他に質疑等はございませんでしょうか。

議案第2号 四万十町奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について、ご承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。委員さん全員の承認をいただきました。

続いて、議案第3号 四万十町立小中学校の修学旅行中止等に伴う保護者負担支援補助金交付要綱について、事務局の説明、提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 四万十町立小中学校の修学旅行中止等に伴う保護者負担支援補助金交付要綱について、説明する。)

教育長 : 新型コロナウイルス感染症の影響により急きょ、中止に伴う保護者負担の軽減への補助金の要綱です。今年は新型コロナウイルス感染症対策の地方への交付金の中にキャンセル料も対象となるということになってますので、県下の自治体においても修学旅行のキャンセル料として一定、補正予算に上げたところがあります。うちも予算は上げておりますが、交付要綱の制定について今回、委員さんの意見等をお聞きするものでございますので、ご質問等をお願いいたします。

浜田教育次長 : まだ発生してない。発生するまでに間に合ったらいいので切りがいいところで10月1日からにしています。

教育長 : こういう事態が起こったら大変といいますか、本当に不安なんですけど、四万十町の場合、学校が全てキャンセルになった場合、1,100万ぐらいです。香美市さんが2,200万ぐらいの予算を組んでいます。要るか要らないか分からないですが、各自治体もキャンセル料への保護者負担軽減は組んでいますし、各補助要綱等定めてや

ってます。

佐々倉委員： これは全体では1, 000万ぐらいで、個人で言うところのどのぐらいのキャンセル料が発生して、何%というの決まっているんですか。

西谷学校教育課長： キャンセル時期によってパーセンテージは変わってきます。

佐々倉委員： まだ、ここらは判明してないということですか。

西谷学校教育課長： 今のところは、小学校は明日から行きます。

教育長： 前日、当日になると100%となっています。

西谷学校教育課長： 多分、小学校は、発生しないと思います。

佐々倉委員： 窪川小は行かないけれども、キャンセル料はゼロということですか。

西谷学校教育課長： そうです。

教育長： 2週間前ぐらいだったら大丈夫だということだと思います。

佐々倉委員： 実施予定のところが今からキャンセルするかもしれないということですか。

西谷学校教育課長： そういうことになります。

浜田教育次長： 急きょ、泊まる予定をしていたところで発生したらということですか。

西谷学校教育課長： そういった心配もあるのでということです。

教育長： 個人負担もまちまちです。人数の規模にもよるし、Go Toトラベルが使えるので2泊3日で2万5, 000円ぐらいから3万ぐらいで行けたりします。

佐々倉委員： 窪川中の場合ですか。

西谷学校教育課長： そこが一番大きいです。小学校自体は人数も少ないので、そんなに影響はないんですが、窪川中は1週間以内のキャンセルでは結構お金が要る可能性があります。

佐々倉委員： 関西方面へは、ちょっと怖いですね。先生はいつ頃、決断されるのですか。

西谷学校教育課長： それがなければ、そのまま行きます。次長が言われたみたいに、たまたま行く前に旅館やその近辺でクラスターが出た場合などに、補助金を出していくということで考えてます。

佐々倉委員： 窪川中は、来年度に延期という選択をしないのは理由があるんですか。

西谷学校教育課長： 今のところは行きたいと聞いてます。もしかしたら、年度を超えるかもわからないです。

佐々倉委員： 2年生は2年生ですよ。

西谷学校教育課長： 2年生です。

佐々倉委員： もし中止になった場合は来年度に延期か、中止ということですか。

西谷学校教育課長： どちらか選択をします。

教育長： 来年度なら、2年と3年が一緒に行くのかどうか。大正、北ノ川、十川は2、3年が一緒に行く計画です。

佐々倉委員： 合わせても窪川中の人数にはならないですね。

教育長： 一緒に行くのかどうかも分かりません。別々に行く方法もあります。

横山委員： 窪中の日程は期末とか終わってですか。

西谷学校教育課長： そうだと思います、最後のほうになっています。今のところ、これで計画をしているようです。

坂本委員： 行くところが敬遠して、ゼロ泊3日とかでやっていますよね。

西谷学校教育課長： そちら辺も発生状況ですね。

教育長： 議案第3号の要綱について、他にご質問等はありませんでしょうか。

全委員： はい。

教育長： それでは、議案第3号 四万十町立小中学校の修学旅行中止等に伴う保護者負担支

援補助金交付要綱について、承認をいただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。なお、この要綱の目的、内容を損なわない範囲で字句等の修正は事務局のほうに任していただきますようご了承願います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より休憩をしたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を進めたいと思います。

協議事項、報告事項はございません。

それでは、7番その他 ①総合教育会議について、説明をさせていただきます。

(事務局より、その他 ①総合教育会議について、説明する。)

教育長 : ご質問等はありませんでしょうか。

佐々倉委員 : 総合教育会議に去年初めて参加したんですけども、立ち位置みたいなことがよく分からなかったです。文科省が年1回は必ずやってくださいという説明の中では、首長が招集をして、教育委員と今後の年間とか数年間通じた教育的な計画について協議するというで細かくはないと思うんですけども、という話を聞いて、こういう文化施設であったり、小中一貫校の教育とか大きなものの方針をどう立てていくかという話し合いだと思うんです。この資料をもって委員としては、町長はこのような進めているけれども、それに対してどう思うかというお話をしたらいいのか。むしろ、こういうお話を常々お聞きしていて、状況としては文化的施設も難しいこともありながらも頑張っていきたいという、ここでいつも取っているという認識なので、こういうふうに進めていまして、町長はどう感じているのかというのをお聞きする場なのか。これをどういうスタンスでもって、そこに臨めばいいのかが、よく分からないんです。

教育長 : 小休にします。

(小休止)

浜田教育次長 : 内容については町長と擦り合わせは当然していかなければならないと思います。教育委員会場で報告できる状況になったら、また報告させていただくことでお願いしたいと思います。

教育長 : 他に総合教育会議のほうで質問等がありますか。無いようですので、次回の教育委員会の日程としては11月10日が定例会、それから12月は、12月8日の予定をしております。また、スケジュールの確認をお願いをしたいと思います。

それでは、以上をもちまして10月定例会を閉会したいと思います。

(閉会)

総合教育会議予定	令和2年10月20日(火)
11月の定例委員会予定	令和2年11月10日(火)
12月の定例委員会予定	令和2年12月8日(火)

教育長 _____ :

署名人 _____ :